

「豊橋市都市計画マスタープランの部分改訂」についての意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 平成27年7月29日(水)～平成27年8月31日(月)
- (2) 意見提出者数 個人 1人(電子メール1件)
- (3) 意見件数 1件

2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

意見書の内容	意見に対する豊橋市の見解
○豊橋駅周辺については、再開発事業計画促進や、さらなる高度テナントの出店や進出環境の整備、再開発、パルコ、ルミネ、渋谷109、ゼロゲート、ロフト、東急ハンズです。アーバンリサーチ、ユナイテッドアローズ、HM、ユニクロ、GU、マリオンクレープ、マルイ、高島屋、松坂屋、アルタなどがあります。このほかに地域拠点整備が必要です。	○本意見は、今回の豊橋市都市計画マスタープランの部分改訂に関するものではなく、原案の修正は行いません。